

令和8年度採用の教育相談員（特別支援教育相談）の職務内容

令和8年度から教育相談室では、教育相談業務を民間事業者へ委託し、特別支援教育相談業務を市会計年度任用職員が取り組み、相談員間の連携、学校や関係機関との連携を強化し、新体制で取り組んでおります。

このたび、心理職の教育相談員の他に、特別支援教育相談経験がある教員等、知能検査を実施する短時間勤務の相談員を募集します。

	教育相談員（1種・有資格）	教育相談員（1種・無資格） ※特別支援教育経験者	教育相談員（2種・有資格）
職務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な子どもの就学又は進学に関する相談 ・支援が必要な子どもの教育の継続のための相談 ・子どもの行動観察（保育園・幼稚園等、学校を訪問、先生からの聞き取り） ・就学相談のなかで、知能検査が必要となった子どもへの検査の実施、所見作成 ・保護者への検査結果の説明 ・就学支援委員会等の資料作成及び当日運営 ・特別支援相談室内での電話対応、室内会議の運営等の庶務 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な子どもの就学又は進学に関する相談 ・支援が必要な子どもの教育の継続のための相談 ・保護者やその関係者への特別支援教育に関する情報提供及び連絡 ・子どもの行動観察に関する助言 ・面談記録の作成 ・就学支援委員会等の資料作成及び当日運営 ・学校からの就学・進学に関する相談 ・特別支援相談室内での電話対応、室内会議の運営等の庶務 	<ul style="list-style-type: none"> ・就学相談のなかで、知能検査が必要となった子どもへの検査の実施、所見作成 ・保護者への検査結果の説明 ・特別支援相談室内での電話対応等庶務 <p>※勤務時間数によっては、資料準備（パソコン入力や書類整理）及び就学支援委員会当日運営の補助、面談をお願いする場合があります。</p>
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ① 公認心理師、臨床心理士、臨床発達心理士のいずれかの資格を有すること ② 知能検査（WISC-V、田中ビネー等）の実施経験が2年以上あり、子どもの学びの場を選択・提案することを目的とした所見を作成できる方 	<ul style="list-style-type: none"> ① 特別支援教育相談の経験がある教員または指導主事（退職者含む）、並びにこれらに準ずる方 	<ul style="list-style-type: none"> ① 公認心理師、臨床心理士、臨床発達心理士のいずれかの資格を有すること ② 知能検査（WISC-V、田中ビネー等）の実施経験が2年以上あり、子どもの学びの場を選択・提案することを目的とした所見を作成できる方

職務内容や応募資格についてご不明な点は、稲城市教育センター（042-331-7303）までご相談ください